

令和3年度

農業振興・地域活性化 助成事業ガイドブック



目次

園芸に関すること

- 【1】施設園芸拡大・高度化事業◎ 1
- 【2】フィールド支援利用推進事業◎ 2
- 【3】園芸生産拡大・産地基盤強化対策事業○ 3
- 【4】荷造り調整支援推進事業◎ 5

畜産に関すること

- 【1】オリーブ牛優良素牛導入促進事業◎ 6
- 【2】オリーブ牛高品質化推進事業「遺伝子評価事業」◎ 7
- 【3】酪農後継牛自家育成等助成事業◎ 8
- 【4】ICT(情報通信技術)を活用したオリーブ牛生産性向上対策事業◎ 9
- 【5】優良繁殖雌牛確保事業○ 10
- 【6】乳牛を活用した和牛子牛生産促進事業○ 11
- 【7】優良種豚導入事業○ 12

水稻振興に関すること

- 【1】出荷奨励助成事業■ 13

麦作振興に関すること

- 【1】麦種転換促進事業◎ 14
- 【2】「さめきの夢」等総合生産推進事業○ 15

生産資材に関すること

- 【1】大口農家・農業生産法人等対策奨励□ 16
- 【2】肥料満車直行便に対する上乗せ助成◎ 17

農業機械に関すること

- 【1】小型コンバイン購入助成事業◎ 19
- 【2】小型トラクタ購入助成事業● 20

新規就農者に関すること

- 【1】JA香川県就農奨学金◎ 21
- 【2】JA香川県インターン修了者新規就農助成△ 22

労働力確保に関すること

- 【1】労働力確保支援事業◎ 23

鳥獣害対策に関すること

- 【1】わな猟 狩猟免状取得支援事業○ 24

農業融資に関すること

- 【1】JAバンク香川農業資金保証料助成△ 25
- 【2】JAバンク香川農業資金利子補給△ 26
- 【3】地域農業活性化資金「サンライズ」(農業融資商品) 27

緊急対策事業

園芸に関すること

- 【1】 **花き出荷コスト支援対策事業**◎ 29
- 【2】 **果樹出荷コスト支援対策事業**◎ 30
- 【3】 **野菜出荷コスト支援対策事業**◎ 31

畜産に関すること

- 【1】 **オリーブ牛経営支援対策事業「優良素牛導入助成」**◎ 32
- 【2】 **オリーブ牛経営支援対策事業「と畜経費助成」**◎ 33
- 【3】 **豚熱感染防止緊急支援事業**◎ 34
- 【4】 **高病原性鳥インフルエンザ感染防止緊急支援事業**◎ 35

労働力確保に関すること

- 【1】 **支援労働力促進対策事業**◎ 36
- 【2】 **外国人労働力緊急安定化事業**◎ 37

農業融資に関すること

- 【1】 **災害緊急資金「アグリサポート資金」(農業融資商品)** 38
- 【2】 **セーフティネット緊急資金[農業](農業融資商品)** 39

※赤字になっている事業は、経営規模にかかわらず利用していただける事業です。

■留意事項

※本冊子は令和3年度に実施する助成事業等をまとめたものです。(緊急対策事業含む)

記載している事業以外にも各地区独自に実施する事業もありますので、詳しくは各地区営農センターへお問い合わせください。

※事業ごとに記載している助成金残額を超えて申請がある場合は、早期に終了または助成率を引き下げて実施する場合があります。

※事業名の印は、以下の取組みに基づいています。

- ◎ 「農業振興・地域活性化積立金」(剰余金から造成)
- 令和3年度営農振興対策事業(単年度予算として計上)
- 令和3年度生産資材関係取扱要領(単年度予算として計上)
- 令和3年産米集荷対策事業実施要領(単年度予算として計上)
- 「JA共済連香川(全国共済農業協同組合連合会)」
- △ 「JA香川信連」(香川県信用農業協同組合連合会)

※事業の追加・変更がある場合は、広報誌「きらり」等でお知らせします。

経営規模にかかわらず利用していただける事業です

1 施設園芸拡大・高度化事業[R1~R3年度 予算額24,000万円(予算残額13,916万円)]

■事業概要

新規または高度化して施設園芸に取り組む生産者を支援することで施設園芸面積の拡大に寄与します。また、園芸施設の高度化に取り組むことで収量増加やコスト削減に取り組む生産者を支援します。

■対象者

- ①園芸施設（施設園芸品目の育苗施設含む）を新築して取り組む生産者
 - ・パイプハウス、APハウス、SRHハウス等
- ②以下の設備を追加（新設）することで既存施設を高度化する生産者
 - ・加温施設
 - ・炭酸ガス発生機
 - ・養液栽培システム（点滴灌水設備含む）
 - ・省エネ対策施設（内張施設、循環扇、四段サーモ等）
 - ・省力栽培施設（高設施設、隔離施設等）

■助成金額

- ・県単事業等採択者
事業費（税込）の10%以内を助成します。
※行政補助金とJA助成金の合計額が事業費の50%を超えない範囲とします。
- ・県単事業採択者以外
必要経費（税込）の30%以内を助成します。

※助成金の上限は1経営体当たり1,000万円（税込）とします。

※応募者多数の場合は助成率を下げた実施する場合があります。

■提出書類

令和3年10月20日までに、別に定める「施設園芸拡大・高度化事業 事業計画書」を提出してください。

※詳しくは以下の問い合わせ部署にお問い合わせください。

■助成方法

提出いただいた書類に基づき助成金額を計算のうえ、令和4年3月下旬に対象者の指定口座に入金します。

■問い合わせ部署

各地区営農センター 園芸課（農産園芸課）

2 フィールド支援利用推進事業[R1～R3年度 予算額3,000万円(予算残額1,223万円)]

■事業概要

園芸品目のフィールド支援料に対して助成を行うことで、生産者の労力軽減をはかり、園芸品目の作付面積の拡大に寄与します。

■対象者

以下の対象作業を利用するすべての生産者

■対象作業

令和3年3月1日から令和4年2月末日までの間に利用する園芸品目（野菜、果樹、花き）栽培にかかるフィールド支援作業

※具体的な支援作業については、各地区営農センターへお問い合わせください。

■助成金額

10aあたり2,000円以内を助成します。

※助成金額が1,000円未満となった場合は対象となりません。

■提出書類

当JAの支援事業利用者については、提出していただく書類はありません。

※当JAの支援事業利用者については、実績に基づき助成金額を計算いたします。

※当JAと提携している事業者の支援事業を利用される場合は、助成の対象となるか事前に相談のうえ、請求書の写し等を提出していただく必要があります。

■助成方法

助成金額を計算のうえ、令和4年3月末日までに対象者の指定口座に入金します。

■問い合わせ部署

各地区営農センター 園芸課（農産園芸課）

3 園芸生産拡大・産地基盤強化対策事業[令和3年度 予算額1,850万円]

■事業概要

園芸主要品目生産者が導入する機器および資材に対して助成を行うことで、継続的・安定的な農業経営を支援するほか、新規栽培者の初期投資軽減をはかり、園芸主要品目の生産基盤強化および面積拡大に寄与します。

■対象者

本県の園芸主要品目等の生産者（新規生産者含む）

■対象品目、対象機器・資材および助成率

対象機器等は別表①（4ページ掲載）のとおりです。

■提出書類

各生産部会が助成希望者を取りまとめるうえ、令和3年9月末日までに、別に定める「営農振興対策事業実施計画書」（見積書等を含む）を提出してください。

※予算額を上回って実施計画が提出された場合は、期日前に受付を終了することがあります。

※詳しくは以下の問い合わせ部署にお問い合わせください。

■助成方法

提出いただいた書類に基づき助成金額を計算のうえ、令和4年2月中旬（予定）までに対象者の指定口座に入金します。

■問い合わせ部署

各地区営農センター 園芸課（農産園芸課）

【別表①】

対象機器・資材	助成率	
①養液栽培システム、点滴灌水設備の改善（混入機、コントロールパネル等） ※点滴チューブのみ購入、井戸掘り経費は対象外 ※助成金上限は1経営体あたり45万円	税抜事業費の15%以内	
②施設内装備「加温施設、炭酸ガス発生機、内張施設、省力栽培施設（高設・隔離・畦固定施設）、省エネ対策機器（中空2重構造フィルム、循環扇、四段サーモ）、開閉装置（天窗等）、補強装置」の改善 ※省力栽培施設の培土のみ購入、内張施設のフィルムのみ張替、加温施設のダクトのみ交換、除草シートのみ交換は対象外 ※助成金上限は1経営体あたり45万円		
③予冷施設の導入「1坪以上予冷库（パネル組立設置式に限る）」 ※冷蔵ユニットの交換は対象 ※動力等電源引込経費は対象外（引込以降の電気工事、標準設置工事代は対象） ※助成金上限は1経営体あたり15万円		
④省力機械類の導入「洗浄機、ベッド耕運機、畝盛整形機、各種対策用管理機アタッチメント一式（管理機セット導入含む）、収穫台車、運搬車、移植機、収穫機、種子割機、選別機、包装機、マルチ等回収機、花粉採取機、果樹用モノラック本体のみ、枝葉用チップパー、充電式せん定ハサミ、支柱打込機、肥料散布機、中耕除草機、草刈り機（乗用、モア（フレールモア、ハンマーモアに限る）のみ）」 注1 ※助成金上限は1経営体あたり45万円		
⑤園芸排水対策用機械の導入「溝堀機、サブソイラ、ハーフソイラ、プラソイラ、パラソイラー、モミサブロー、カットドレン、スタブルカルチ」 ※トラクター本体は対象外 ※助成金上限は1経営体あたり15万円		
⑥栽培用棚設置一式「果樹用」、誘引支柱資材一式「野菜・花き用」 ※誘引ヒモ、留め金具（クッキーズ等）のみ購入は対象外 ※助成金上限は1経営体あたり15万円		
⑦生育安定のためのベタがけ保温資材一式「不織布（パスライト・パオパオ等）」 ※留め具のみ購入は対象外		
⑧高温対策のための遮光資材一式 ※ファインシェード・レディソル等吹付資材は対象外		
⑨品質向上対策資材一式「タイベックマルチ・白王シート、防蛾灯機器類」		
⑩栽培作業の改善「空調服（ファン付ジャンパー）」に限る		
⑪面積拡大のための遊休施設の移転・再利用のための経費一式 ※圃場の賃借による再利用も対象（賃借を証明する行政機関の照明（写）必要） ※自己の遊休施設を再利用する場合は対象外 ※助成金上限は1経営体あたり120万円	20万円以内/1a	
⑫面積拡大のための果樹園利用権設定 ※行政機関の証明（写）必要 ※助成金上限は1経営体あたり30万円	3万円以内/10a	

※注1 管理機アタッチメントは「外盛整形板、土寄せ・中割・中耕・畦肩裾削・培土機、根こぶ病対策機、簡易マルチャー、多用途ハイマルチ等とする。

※国・県等の補助事業および他の営農振興対策事業等との併用はできません。

※全ての項目において税抜事業費10,000円以上が対象です。

4 荷造り調整支援推進事業[R1～R3年度 予算額12,000万円(予算残額6,123万円)]

■事業概要

荷造り調整支援利用に対する助成を行うことで、荷造り調整支援の積極的な利用をはかり、生産者の労力軽減と農作業の効率化に寄与します。

■対象者

当JAの集荷場で荷造り調整支援を委託する生産者
※支援量が前年度よりも増加した方が対象となります。

■対象作業

令和3年3月1日から令和4年2月末日までの間に利用料を精算した荷造り調整支援作業
※増加量を計算する基準量は令和2年3月1日から令和3年2月末日までに精算した作業量とします。

■助成金額

対象期間内の増加した荷造り調整支援量に対して助成します。
※具体的な助成内容については、各地区営農センターへお問い合わせください。
※助成金額が1,000円未満となった場合は対象となりません。

■提出書類

提出していただく書類はありません。
※当JAで実績に基づき助成金額を計算いたします。

■助成方法

助成金額を計算のうえ、令和4年3月末日までに対象者の指定口座に入金します。

■問い合わせ部署

各地区営農センター 園芸課（農産園芸課）
集荷場

経営規模にかかわらず利用していただける事業です

1 オリーブ牛優良素牛導入促進事業 [R1～R3年度 予算額3,500万円(予算残額1,273万円)]

■事業概要

優良素牛の導入に対する助成を行うことで、1頭あたりの枝肉重量の増加をはかり所得向上に寄与します。

■対象者

オリーブ牛生産農家

■対象素牛

令和3年3月1日から令和4年2月末日までの間に購入した月齢6か月以上12か月未満である素牛

当JAの購買素牛

香川県家畜市場で導入された素牛

※県の補助事業で対象外になり、かつ香川県産の素牛

県外市場で導入された素牛

※発育の良い肥育素牛で去勢DG1.1以上、雌DG1.0以上の素牛

■助成金額

県家畜市場で導入した牛1頭あたり2万円を上限として助成します。

県外市場で導入した牛1頭あたり1万円を上限として助成します。

■提出書類

令和4年2月末日までに、以下のすべての書類を提出してください。

①農業振興・地域活性化積立金事業実施報告書兼支出申請書

②対象素牛を購入したことがわかる書類（購買伝票等）

③県外導入牛についてはDGが確認できる書類（子牛登記証等）

※詳しくは以下の問い合わせ部署にお問い合わせください。

■助成方法

提出していただいた書類に基づき助成金額を計算のうえ、令和4年3月末日までに対象者の指定口座に入金します。

■問い合わせ部署

営農部 各畜産振興センター

酪農振興センター

畜産課

オリーブ牛高品質化推進事業「遺伝子評価事業」 [R1～R3年度 予算額750万円(予算残額425万円)]

■事業概要

香川県内の黒毛和種繁殖雌牛の遺伝子評価を行い、これに基づく交配指導を通じて、オリーブ牛の枝肉成績および脂肪の質の向上に寄与します。

■対象者

香川県内の黒毛和種繁殖雌牛飼養畜産農家

■助成金額

令和3年3月1日から令和4年2月末日までに行った遺伝子評価にかかる経費の25%以内を助成します。ただし、1頭あたり1万円を上限とします。

■提出書類

令和4年2月末日までに、以下のすべての書類を提出してください。

- ①農業振興・地域活性化積立金事業実施報告書兼支出申請書
- ②遺伝子評価結果報告書等

※詳しくは以下の問い合わせ部署にお問い合わせください。

■助成方法

提出していただいた書類に基づき助成金額を計算のうえ、令和4年3月末日までに対象者の指定口座に入金します。

■問い合わせ部署

営農部 各畜産振興センター
酪農振興センター
畜産課

酪農後継牛自家育成等助成事業

[R1～R3年度 予算額1,700万円(予算残額671万円)]

■事業概要

初妊牛確保により生乳生産基盤を確保するため自家育成を推進し、それに伴う費用を助成することで、酪農の生産拡大に寄与します。

■対象者

香川県内の酪農家

■対象牛

搾乳牛として育成し生乳を出荷する牛

■助成金額

生乳生産を目的に自家育成を行う酪農家の後継乳用牛に対し、誕生年度の2月を限度に1頭につき1ヶ月3,000円を上限として助成します。ただし、1経営体あたり20頭までとします。

■提出書類

令和4年2月末日までに、以下のすべての書類を提出してください。

- ①農業振興・地域活性化積立金事業実施報告書兼支出申請書
- ②家畜個体識別情報システム

※詳しくは以下の問い合わせ部署にお問合せください。

■助成方法

提出していただいた書類に基づき助成金額を計算のうえ、令和4年3月末日までに対象者の指定口座に入金します。

■問い合わせ部署

営農部 酪農振興センター
各畜産振興センター
畜産課

4 ICT(情報通信技術)を活用したオリーブ牛生産性向上対策事業 [R1～R3年度 予算額400万円(予算残額165万円)]

■事業概要

ICTを活用し、労働負担の軽減と経営の効率化を図り、繁殖成績向上等による素牛頭数確保や死亡牛の減少に寄与します。

■対象者

香川県内の畜産農家

■助成金額

令和3年3月1日から令和4年2月末日までに導入した経費の50%以内とします。ただし、事業実施者あたり25万円を上限とします。

■提出書類

令和4年2月末日までに、以下のすべての書類を提出してください。

- ①農業振興・地域活性化積立金事業実施報告書兼支出申請書
- ②ICTシステム導入にかかる請求書等

※詳しくは以下の問い合わせ部署にお問い合わせください。

■助成方法

提出していただいた書類に基づき助成金額を計算のうえ、令和4年3月末日までに対象者の指定口座に入金します。

■問い合わせ部署

営農部 酪農振興センター
各畜産振興センター
畜産課

5 優良繁殖雌牛確保事業[令和3年度 予算額90万円]

■事業概要

香川県産の繁殖雌牛の基本登録（本原登録含む）を推進し県内の繁殖雌牛群のより一層の優良改良化を促進します。また、ホルスタイン種については、香川県産雌牛の血統登録を推進し、高品質生乳の生産量増加を推進します。

■対象者

以下の対象牛を受審する香川県内の畜産農家

■対象牛

令和3年2月1日から令和4年1月末日までの間に受審した（公社）全国和牛登録協会および（一社）日本ホルスタイン登録協会の登録規程により登録された牛

■助成金額

黒毛和種：基本登録（本原登録）受審頭数1頭あたり3,500円以内を助成します。

ホルスタイン種：血統登録受審頭数1頭あたり1,500円以内を助成します。

■提出書類

令和3年10月末日までに、「営農振興対策事業実施計画書」（対象牛を受審したことがわかる書類を含む）を提出してください。

※詳しくは以下の問い合わせ部署にお問い合わせください。

■助成方法

提出していただいた書類に基づき助成金額を計算のうえ、令和4年2月末日までに対象者の指定口座に入金します。

■問い合わせ部署

営農部 酪農振興センター
各畜産振興センター
畜産課

6 乳牛を活用した和牛子牛生産促進事業[令和3年度 予算額80万円]

■事業概要

E T（受精卵移植）和牛子牛の販売農家に対して助成を行うことで、和牛子牛の安定供給をはかり、和牛の生産拡大に寄与します。

■対象者

当 J A が運営する香川県家畜市場で E T 和牛子牛を販売する生産者

■対象牛

令和3年2月1日から令和4年1月末日までの間に香川県家畜市場にて出荷・販売した E T 和牛子牛

■助成金額

販売した E T 和牛子牛 1 頭あたり 8,000 円以内を助成します。

■提出書類

令和3年10月末日までに、「営農振興対策事業実施計画書」を提出してください。

※詳しくは以下の問い合わせ部署にお問い合わせください。

■助成方法

提出していただいた書類に基づき助成金額を計算のうえ、令和4年2月末日までに対象者の指定口座に入金します。

■問い合わせ部署

営農部 酪農振興センター
各畜産振興センター
畜産課

7 優良種豚導入事業[令和3年度 予算額30万円]

■事業概要

讃岐もち豚のベースとなる優良種豚に対して助成を行うことで、讃岐もち豚の生産拡大および肉質の向上に寄与します。

■対象者

以下の対象豚を購入する香川県内の畜産農家

■対象豚

令和3年2月1日から令和4年1月末日までの間に購入した全農ハイコープ種豚
※当JAから購入いただくものに限りです。

■助成金額

購入する対象豚1頭あたり3,000円以内を助成します。

■提出書類

令和3年10月末日までに、「営農振興対策事業実施計画書」を提出してください。
※詳しくは以下の問い合わせ部署にお問い合わせください。

■助成方法

提出していただいた書類に基づき助成金額を計算のうえ、令和4年2月末日までに対象者の指定口座に入金します。

■問い合わせ部署

営農部 酪農振興センター
各畜産振興センター
畜産課

1 出荷奨励助成事業

■事業概要

令和3年産米の出荷者に対して助成することで、当県における水田農業や農村環境の維持、また、基幹作物である水稻の生産振興に寄与します。

■対象者

令和3年産米の出荷数量が令和2年産米の出荷数量に比べ、20俵以上増加した生産者

■対象となる米穀

出荷契約米(JA米、一般米)、加工用米、新規需要米(飼料用米、米粉用米)
ただし、施設においては推定精玄米重量での比較とします。

■出荷対象期間

令和4年1月20日までに農産物検査を受検(施設においては重量確定)した米穀

■助成金額

増加した数量1俵60kgあたり300円(税込)の出荷奨励金を支出します。
ただし、出荷名義の変更(個人⇒法人、相続など)は対象外とします。また、30kg未満の端量は切り捨てて計算します。

■提出書類

提出していただく書類はありません。

■助成方法

助成金額を計算のうえ、令和4年3月末日までに対象者の指定口座に振り込みます。

■問い合わせ部署

各地区営農センター 企画農産課(農産園芸課)

麦作振興に関すること

1 麦種転換促進事業[令和3年度 予算額240万円]

■事業概要

麦の豊作が続き、小麦・はだか麦の需給バランスが崩れており、令和3年播き麦については、はだか麦から小麦への麦種転換に対し助成することで安定した農業経営に寄与します。

■対象者

はだか麦から小麦への麦種転換した生産者

■対象期間

令和3年4月1日～令和4年1月末日

■助成金額

前期作はだか麦の減少量または今期作小麦の増加量いずれか低い方の種子代金を助成します。

■提出書類

提出していただく書類はありません。

■助成方法

助成金額を計算のうえ令和4年3月末日までに対象者の指定口座に入金します。

■問い合わせ部署

各地区営農センター 企画農産課（農産園芸課）

2 「さぬきの夢」等総合生産推進事業[令和3年度 予算額400万円]

■事業概要

麦作の主な担い手に対して作付拡大面積に助成し支援することで、実需者の希望する需要量に対応した麦作推進をはかり、生産量確保に寄与します。

■対象者

香川県が実施する「香川県単独事業（かがわ水田生産力強化総合対策事業－『さぬきの夢』等総合生産推進事業－）実施要領」で定める以下の要件を満たす生産者

(1) 「さぬきの夢 2009」、「イチバンボシ」を生産する認定農業者、集落営農組織、認定就農者または認定新規就農者であること。

※集落営農組織については、以下に該当する組織に限ります。

- ・既存の集落営農組織の場合は、前年度末時点で県が集計整理した集落営農組織整理表に記載されていること。
- ・新設された集落営農組織の場合は、実施計画書提出時までに規約および構成員名簿が整備されていること。

(2) 農業共済または農業再生協議会による現地確認等により、当該年度および前年度の播種にかかる引受面積を確認でき、前年度から30a以上拡大していること。

(3) 実需者ニーズに即した生産拡大に対し支援するため、主要農作物種子生産にかかる種子麦は対象としない。

(4) 品質・単収向上のため、次の技術メニューに取り組むこと。

- ①播種前の排水対策、②耕うん同時畝立て播種または耕うん同時施肥播種、③明きよの設置等の排水対策、④土入れの実施、⑤土壌改良材による土壌改良

■助成金額

作付拡大面積に対して250円以内/1a

※本事業実施にあたっては、当JA助成に加えて、県補助金として250円以内/1a（総額500円以内/1a）が支給されます。

※助成面積は、当該年度の播種にかかる農業共済または農業再生協議会による現地確認等により確認された面積から、前年度の播種にかかる農業共済または農業再生協議会による現地確認等により確認された面積を差し引いた作付拡大面積とします。（1a未満は切り捨て）

■提出書類

令和3年12月24日までに、申請書を提出してください。

※提出書類等は、香川県が実施する「香川県単独事業（かがわ水田生産力強化総合対策事業－『さぬきの夢』等総合生産推進事業－）実施要領」によります。

※詳しくは以下の問い合わせ部署にお問い合わせください。

■助成方法

提出していただいた書類に基づき助成金額を計算のうえ、翌事業年度の5月末日までに対象者の指定口座に入金します。

■問い合わせ部署

各地区営農センター 企画農産課（農産園芸課）

生産資材に関すること

1 大口農家・農業生産法人等対策奨励 ※供給取引時に値引処理を行います。

■事業概要

大口農家・農業生産法人等に対して営農指導、営農支援と併せ取引条件面においても大口対策を講じることにより、生産資材コストの低減に寄与します。

■対象期間

令和3年4月1日～令和4年3月末日

■対象者

【肥料・農薬】

当JAから令和2年1月1日から令和2年12月31日に購入した肥料農薬の合計利用金額が支出基準に該当する大口農家・農業生産法人等

【生産資材】

当JAから令和2年1月1日から令和2年12月31日に購入した生産資材「段ボール箱・米紙袋（くず・保有米等は除く）・農ビ・農ポリマルチ（シート類・編込シートは除く）」の合計利用金額が支出基準に該当する生産者

■支出基準

【肥料・農薬】

個人		団体	
肥料農薬合計利用金額(税別)	奨励率	肥料農薬合計利用金額(税別)	奨励率
50万円以上 100万円未満	2%	50万円以上 300万円未満	2%
100万円以上 300万円未満	3%	300万円以上 500万円未満	3%
300万円以上 500万円未満	4%	500万円以上 1,000万円未満	4%
500万円以上 1,000万円未満	5%	1,000万円以上 2,000万円未満	5%
1,000万円以上	6%	2,000万円以上	6%

- ・団体とは当JAが支援する農業生産法人・特定農業団体及び集落営農組織
 - ・個人とは前者以外の生産者および法人
- ※ただし、別途奨励措置、個別に割引した品目は計算から対象外となります。

【生産資材】

年間利用金額（税別）	奨励率
50万円以上 100万円未満	2%
100万円以上 300万円未満	3%
300万円以上 500万円未満	4%
500万円以上 1,000万円未満	5%
1,000万円以上	6%

※ただし、別途奨励措置、個別に割引した品目は計算から対象外となります。

■提出書類

提出していただく書類はありません。

■助成方法

支出基準により供給取引時に値引処理を行います。

■問い合わせ部署

各地区営農センター 経済課
最寄りのふれあいセンター

■事業概要

肥料満車直行便利用者に対して上乘せ助成を行うことで、肥料満車直行便の利用促進をはかり、生産資材コストの低減に寄与します。

※肥料満車直行便とは、製造工場から生産者にトラック単位（600袋）で肥料を直接配送することにより当用価格から100円（税別）値引きするサービスです。ご利用にあたってはいくつかの条件があります。

■対象者

令和3年4月1日から令和4年3月末日までの間に肥料満車直行便を利用する生産者

※肥料満車直行便でご利用いただける資材は別表②（18ページ掲載）のとおりです。

※肥料満車直行便の利用申込み等については、以下の問い合わせ部署へお問い合わせください。

■助成金額

肥料満車直行便の肥料1袋あたり100円（税別）を値引きします。

※通常の肥料満車直行便の100円（税別）値引きとあわせて、合計200円（税別）の値引きとなります。

※当用単価が1,000円（税別）以下の商品は対象外です。ただし、通常の肥料満車直行便値引き100円（税別）は行います。

■提出書類

提出していただく書類はありません。

※当JAでの購入実績に基づき助成金額を計算します。

■助成方法

口座からの引落時に助成金額を値引きした額で引落します。

■問い合わせ部署

各地区営農センター 経済課

最寄りのふれあいセンター

【別表②】

肥料満車直行便 主要品目一覧表

(同一工場のグループ分けは、混載可能な品目を示し、混載は60袋(パレット)単位とします。)

同一工場	品名コード	中分類	品名	規格	同一工場	品名コード	中分類	品名	規格
①グループ	213076	90	90有機 6-6-5	20kg	①グループ	247489	62	たまねぎにんにく専用828	20kg
	100232	62	FTEアスパラ有機086	20kg		100291	90	金時人参配合	20kg
	100256	62	MB粒状固形	20kg		100314	40	追肥一番	20kg
	236134	90	朝日BB488	20kg		216542	90	飯南果樹有機	20kg
	238397	38	おむすびくん486	20kg		100260	62	野菜一発	20kg
	248691	62	かるやか	20kg		100252	62	葉物専用固形280	20kg
	216603	90	果樹有機1号	20kg		100161	34	燐硝安有機S280	20kg
	213078	90	果樹有機3号	20kg	②	100247	40	IB化成604	20kg
	240383	90	果樹有機4号ペレット	20kg		100228	40	IB化成S1号	20kg
	239546	90	果樹美人087	20kg	③グループ	247546	40	PKセーブエコ488	20kg
	251458	40	さぬきの夢一発	20kg		100174	40	硫加燐安402	20kg
	100229	62	コシツータッチ	20kg		100169	40	硫加燐安 48	20kg
	250807	62	コシー発(J)	20kg		250806	40	Jコート 777	20kg
	249950	40	さぬきの米一発(J)	20kg		249951	40	中生一発(J)	20kg
	100433	40	スーパーブレンドLP40	20kg		217355	40	中生ふたふり15-10-15	20kg
	249952	62	スーパー固形400J	20kg		250805	40	Jコート早生1号	20kg
	250853	62	コシヒカリ一発	20kg	100144	36	NK2号	20kg	
	250854	62	あきさかり一発	20kg	④	100175	40	硫加燐安525	20kg
	251088	40	おいでまい一発	20kg	⑤グループ	243135	80	苦土石灰(新) 注1	20kg
	100304	90	とびっこ肥料1号 4-4-4	20kg		243136	80	粒状苦土石灰(新) 注1	20kg
	213075	90	しぜんの朝 6-5-5	20kg		251490	70	粒状ユーキ鉄ケイカル 注1	20kg
	100300	90	まい有機	20kg		251491	70	粒状くろがねシリカ 注1	20kg
	249015	62	晩柑秋肥一発 新	20kg	⑥グループ	241358	40	燐硝安加里S226 新	20kg
	249016	62	晩柑春肥一発 新	20kg		100219	40	燐硝安加里 S604	20kg
	227126	62	みかん一発14-7-7春肥	20kg		241497	40	燐硝安加里1号S552新	20kg
	228175	40	野菜職人	20kg		241256	40	マンガンFTE入燐硝安S604	20kg
	246277	90	ゆるやか改良	20kg	⑦	235912	90	らりるれレタス177(ジェイカム)	20kg
	235912	90	らりるれレタス177(朝日肥糧)	20kg	⑧	243298	40	高度化成オール16	20kg
	242632	90	三豊40有機配合	20kg	⑨	213408	298	なたね粕(粉)	20kg
	236685	40	園芸追肥688	20kg	⑩	250392	40	高度化成14-14-14(国産)	20kg
100309	90	果菜専用828	20kg						

※同一グループ内であれば、1回の直行便内で混載可能ですが、グループをまたがった混載はできません。

なお、混載する場合は最低60袋を注文してください。

※一覧表に掲載していない肥料でも、混載対応できる場合があり、事前にご相談ください。

※注1 上乗せ助成は対象外となり、通常の肥料満車直行便の100円値引のみとなります。

経営規模にかかわらず利用していただける事業です

1 小型コンバイン購入助成事業[R2～R3年度 予算額4,700万円(予算残額2,962万円)]

■事業概要

J Aが指定する型式および推奨型式（簡易3条コンバイン、2条刈コンバイン）の購入者を対象に助成することで組合員の労力軽減および農地の維持管理に寄与します。

■対象者

令和3年4月1日から令和4年1月末日までに当JAが指定する型式および推奨型式を購入した者（小型特殊自動車に限ります。）

■助成金額

導入金額の15%以内（1件当たり最高60万円以内）

ただし、実演機は10%以内（1件当たり最高50万円以内）

※他の補助事業で補助金の受領または受領予定がある物件は対象外

■提出書類

令和4年1月末日までに「購入助成事業実施計画書」および「見積書」を提出してください。

■助成方法

提出いただいた書類に基づき助成金額を計算のうえ、令和4年3月末日までに対象者の指定口座に入金します。

■助成金の返還

事業内容等が著しく不相当であった場合は、助成金の全部または一部の返還を求めます。

■問い合わせ部署

最寄りの農機センター

2 小型トラクタ購入助成事業[R3年度 予算額1,295万円]

■事業概要

小規模生産農家や新規就農者に助成を行うことで農業の活性化を図り、農業生産の維持・拡大や農地の保全に寄与します。

■対象者

令和3年7月1日から令和3年12月末日までに当JAが指定する型式および推奨型式を購入した者（小型特殊自動車に限ります。）

■助成金額

購入代金（税別）の15%以内

※他の補助事業で補助金の受領または受領予定がある物件は対象外

■提出書類

令和3年12月末日までに「小型トラクタ購入助成事業実施計画書」を提出してください。

■助成方法

提出いただいた書類に基づき助成金額を計算のうえ、令和4年2月末日までに対象者の指定口座に入金します。

■助成金の返還

事業内容等が著しく不適當であった場合は、助成金の全部または一部の返還を求めます。

■問い合わせ部署

最寄りの農機センター

1 JA香川県就農奨学金[R1～R3年度 予算額1,830万円(予算残額600万円)]

■事業概要

新規就農予定者に奨学金を給付することで、就農にあたって必要となる技能や知識の習得をサポートし、農業従事者の維持・増加をはかります。

■対象者

※詳しくは、「『JA香川県就農奨学金』募集要項」をご確認ください。
(JA香川県ホームページ等に掲載しています)

■対象期間

対象者が教育機関に就学している期間
※奨学金を受給できる期間は最長4年間です。

■給付金額

年間60万円を給付します。
※令和3年度途中からの受給への給付金額は月割で計算します。

■事前面談

奨学金の応募にあたっては事前面談を受けていただく必要があります。
事前面談の日程等をお知らせいたしますので、以下の問い合わせ部署にご連絡ください。

■提出書類

事前面談を実施した後に、「『JA香川県就農奨学金』募集要項」で定める書類を提出してください。
※詳しくは事前面談の際にお知らせいたします。

■助成方法

提出いただいた書類に基づき、半期ごとに対象者の指定口座に入金します。

■問い合わせ部署

営農部 営農企画課

2 JA香川県インターン修了者新規就農助成

■事業概要

J A香川県農業インターン修了者が新規就農する際の営農費用の一部を助成することで、就農直後の経営の安定化をはかり、農業従事者の裾野拡大に寄与します。

■対象者

以下のすべての要件を満たしている令和3年度から令和6年度の間就農する新規就農者

- ① J A香川県農業インターンを修了していること
- ② 青年等就農計画の認定を受けていること
- ③ 当 J Aの組合員であること
- ④ 当 J Aで経済事業（購買・販売）を利用すること

■対象費用

対象者が支出する以下の営農費用

- ① 種苗費・肥料費・飼料費・農薬費等の材料費
- ② 修繕費・動力光熱費・共済掛金・農地賃借料等の製造経費
- ③ 農業経営研修にかかる旅費交通費・研修費・税理士等の顧問料等
- ④ 営農事業に付帯する費用

※令和3年4月1日から令和4年2月末日までを対象期間とします。

■助成金額

年間20万円を上限に助成します。

※助成金の申請は1年1回とし、3回（令和3年度が初回の場合は令和5年度まで）を上限とします。

■提出書類

- ① 助成金交付事前申請書
- ② J A香川県農業インターン修了証（写）
- ③ 青年等就農計画認定書（写）
- ④ 反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意

※助成を受ける場合は、農業経費の明細等を毎年度報告していただく必要があります。

※詳しくは以下の問合せ部署にお問い合わせください。

■助成方法

提出していただいた書類に基づき助成金額を決定のうえ、対象者の指定口座へ入金します。

■問い合わせ部署

営農部 園芸課

労働力確保に関すること

経営規模にかかわらず利用していただける事業です

1 労働力確保支援事業[R1～R3年度 予算額4,800万円(予算残額2,077万円)]

■事業概要

J A香川県無料職業紹介所（アグリワーク）を通じて労働者を雇用する生産者に人件費を助成することで、規模拡大を促進し、所得向上や生産拡大に寄与します。

■対象者

令和3年3月1日から令和4年2月末日の間に、J A香川県無料職業紹介所（アグリワーク）を通じて労働者を雇用する生産者

※過去にアグリワークを通じてマッチングした労働者を、助成対象期間も引き続いて雇用する場合も助成対象とします。

■助成金額

労働者経費総額の30%

ただし、1経営体あたり30万円を上限とします。

※事業専従者として税額控除を受けている労働者へ支払う給与は助成対象となりません。

■提出書類

「労働力確保支援事業支給申請書」（確定申告書および賃金台帳を添付）を提出してください。

※詳しくは以下の問い合わせ部署にお問い合わせください。

■助成方法

提出いただいた書類に基づき助成金額を計算のうえ、令和4年3月末日までに対象者の指定口座に入金する予定です。

■問い合わせ部署

営農部 営農企画課

経営規模にかかわらず利用していただける事業です

1 わな猟 狩猟免許取得更新事業[令和3年度 予算額 50万円]

■事業概要

「わな猟 狩猟免許」の取得または更新にかかる費用に対して助成を行うことで、獣害からの自衛および被害防止に寄与します。

■対象者

令和3年4月1日から令和4年2月末日までの間に、「わな猟 狩猟免許」を取得または更新する当JAの組合員（同一世帯家族および同一敷地内居住の家族含む）

■助成金額

- ①わな猟 狩猟免許取得 1人あたり 5,000円（最大40名まで）
- ②わな猟 狩猟免許更新 1人あたり 3,000円（最大100名まで）

■提出書類

免許の取得または更新を行う前月末日までに、別に定める「営農振興対策事業実施計画書」を提出してください。

また、わな猟 狩猟免許を取得または更新後、令和4年2月末日までに、「営農振興対策事業実施報告書兼支出申請書」および「わな猟 狩猟免許」(写)を添付して提出してください。

※詳しくは以下の問い合わせ部署にお問い合わせください。

■助成方法

提出いただいた書類に基づき助成金額を計算のうえ、令和4年2月末日までに対象者の指定口座に入金します。

■問い合わせ部署

各地区営農センター 企画農産課（農産園芸課）

経営規模にかかわらず利用していただける事業です

1 JAバンク香川農業資金保証料助成

■事業概要

当JAで農業資金をお借入の際に必要な保証料を助成することで、農業者等の負担を軽減し、農業所得増大・農業生産の拡大に寄与します。

■対象者

令和3年4月1日から令和4年3月末日までの間に、当JAから以下の対象資金のお借入時に保証料を一括してお支払いいただき保証料助成申請していただいた方

■対象資金

- ・アグリエース資金
- ・JA農機ハウスローン
- ・農業近代化資金
- ・日本政策金融公庫の農協転貸資金
- ・アグリサポート資金
- ・セーフティネット緊急資金（農業）

※当座借越型の資金は除きます。

※お借入金額、期間による条件はありません。

■助成金額

香川県信用基金協会へ一括してお支払いいただいた保証料額

※アグリサポート資金およびセーフティネット緊急資金（農業）については、最長5年後の応当日までとします。

※条件変更等によって発生した追加保証料は助成の対象となりません。

※JA香川信連が助成した保証料に対して、返戻保証料が発生した場合は、JA香川信連が返戻額を受領します。

■提出書類

対象資金のお借入手続時に、別に定める「JAバンク香川農業資金保証料助成申請書」により申請していただきます。詳しくは、対象資金のお借入時にご説明いたします。

■助成方法

お借入時にお客様にお支払いいただいた保証料を、お借入月の翌々月15日（休業日の場合はその日の翌営業日）に返済用貯金口座へ入金いたします。

■問い合わせ部署

最寄りの支店

2 JAバンク香川農業資金利子補給

■事業概要

当JAから農業資金をお借入の際に必要な利子負担を軽減することで、香川県の農業振興をはかり、農業所得増大・農業生産の拡大に寄与します。

■対象者

令和3年4月1日から令和4年3月末日までの間に、当JAから以下の対象資金を新規にお借入いただいた方

■対象資金

- ・アグリエース資金
- ・地域農業活性化資金「サンライズ」
- ・アグリサポート資金
- ・セーフティーネット緊急資金（農業）

※証書貸付のみとします。

※アグリサポート資金およびセーフティーネット緊急資金（農業）は、証書貸付および手形貸付のみとします。

※お借入金額、期間による条件はありません。

※利子補給を受けている借入金を延滞した場合は、延滞している元金の積数は利子補給対象外とします。

■補給率

0.1%

※アグリサポート資金は、1.0%を上限に補給します。

※利子補給を行う期間は、新規貸付実行日から3年後の応当日までです。なお、アグリサポート資金およびセーフティーネット緊急資金（農業）は、新規貸付実行日から5年後の応当日までです。

※農林中央金庫が実施するJAバンク利子補給制度の適用を受ける場合は末端金利から0.1%を控除します。また、JAバンク利子補給制度の適用を受けない場合は基準金利から0.1%を控除します。（アグリサポート資金およびセーフティーネット緊急資金（農業）は除く）

■提出書類

対象資金のお借入手続き時に、別に定める必要書類を記入していただきます。詳しくは、対象資金のお借入時にご説明いたします。

■助成方法

ご融資利率から利子補給率を差し引いた後の利率となります。

■問い合わせ部署

最寄りの支店

3 地域農業活性化資金「サンライズ」(農業融資商品)

■事業概要

農業者（新規就農者を含む）および農業を営む法人が、農業を行うために必要となる資金を迅速かつ円滑に対応することで、農業の発展および農業者の安定した生活基盤の確立ならびに所得向上に寄与します。

■対象者

当 J A の地区内に住所または事務所を有する個人および法人で、以下の条件を満たす方

- ①当 J A の組合員で農業を営む方および農業に従事する方（個人・農業法人等）
- ②その他当 J A が定める条件を満たしている方

■お使いみち

- ①農業用生産資材購入資金
- ②農業用施設・機械の取得・改良・造成資金
- ③環境整備施設資金
- ④経営資金（ただし、負債整理資金は除く）
- ⑤生活安定資金（ただし、新規就農者に限る）

■ご融資金額

【個人】10 万円以上 500 万円以内（新規就農者の方は原則 10 万円以上 150 万円以内）

【法人・任意団体】10 万円以上 1,000 万円以内（認定農業者の方は 10 万円以上 2,000 万円以内）

■ご融資利率

お借入方法により異なります。

■お借入方式等

	証書借入	手形借入	当座借越
ご融資期間	設備資金・・・30 年以内 経営資金・・・5 年以内	1 年以内	1 年更新
返済方法	証書借入における元金均等 または元利均等返済	手形借入における 期日一括返済	貯金口座に入金した 資金から自動的に返済

※当座借越は個人の場合、新規就農者に限ります。

■担保

原則として不要です。

■保証

【個人】原則として保証人は必要ありません。

【法人】原則として代表者を連帯保証人とします。

【任意団体】原則として規約等で定める役員を連帯保証人とします。

■保証料・手数料

無料

■遅延損害金

年 14.5%

■問い合わせ部署

最寄りの支店

緊急対策事業

(新型コロナウイルス感染症緊急対策含む)

自然災害や病害発生(新型コロナウイルス感染症含む)
により県内広範囲で農業経営に多大な被害が発生した際の
支援対策事業

1 花き出荷コスト支援対策事業[令和3年度 予算額1,000万円]

■事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響で、花き類の取扱分類ごとのそれぞれの算定期間で県域販売単価が、直近3か年の県域平均単価に対して80%以下になった場合、支出対象期間の輸送運賃に対して助成を行い、出荷コストの圧縮をすることで、生産者の生産意欲、生産面積の維持に寄与します。

■対象者

当JAの集荷場に花き類を出荷した生産者

■助成対象期間

- ①令和3年3月1日～令和3年5月末日（精算処理済み分）
- ②令和3年6月1日～令和3年8月末日（精算処理済み分）
- ③令和3年9月1日～令和3年11月末日（精算処理済み分）
- ④令和3年12月1日～令和4年2月末日（精算処理済み分）

■助成金額

対象期間における運賃控除金額の一部を助成します。

- ①平均単価の70%超～80%以下の場合 10%以内
 - ②平均単価の60%超～70%以下の場合 20%以内
 - ③平均単価の60%以下の場合 30%以内
- ※助成金額が1,000円未満となった場合は、対象となりません。
※助成金額の100円未満は切り捨てとなります。

■提出書類

提出していただく書類はありません。

■助成方法

助成金額を計算のうえ、それぞれの対象期間終了後の翌月末日までに対象者の指定口座に入金します。

■問い合わせ部署

各地区営農センター 園芸課（農産園芸課）

2 果樹出荷コスト支援対策事業[令和3年度 予算額1,000万円]

■事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響で、果実の取扱分類ごとのそれぞれの算定期間で県域販売単価が、直近3か年の県域平均単価に対して80%以下になった場合、輸送運賃に対して助成を行い出荷コストの圧縮をすることで、生産者の生産意欲、生産面積の維持に寄与します。

■対象者

当JAの撰果場、集荷場に果実を出荷した生産者

■助成対象期間

- ①令和3年3月1日～令和3年5月末日（精算処理済み分）
- ②令和3年6月1日～令和3年8月末日（精算処理済み分）
- ③令和3年9月1日～令和3年11月末日（精算処理済み分）
- ④令和3年12月1日～令和4年2月末日（精算処理済み分）

■助成金額

対象期間における運賃控除金額の一部を助成します。

- ①平均単価の70%超～80%以下の場合 10%以内
- ②平均単価の60%超～70%以下の場合 20%以内
- ③平均単価の60%以下の場合 30%以内

※助成金額が1,000円未満となった場合は、対象となりません。

※助成金額の100円未満は切り捨てとなります。

■提出書類

提出していただく書類はありません。

■助成方法

助成金額を計算のうえ、それぞれの対象期間終了後の翌月末日までに対象者の指定口座に入金します。

■問い合わせ部署

各地区営農センター 園芸課（農産園芸課）

3 野菜出荷コスト支援対策事業[令和3年度 予算額6,000万円]

■事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響で、野菜の取扱分類ごとのそれぞれの算定期間で県域販売単価が、直近3か年の県域平均単価に対して80%以下になった場合、輸送運賃に対して助成を行い出荷コストの圧縮をすることで、生産者の生産意欲、生産面積の維持に寄与します。

■対象者

当JAの集荷場に野菜を出荷した生産者

■助成対象期間

- ①令和3年3月1日～令和3年5月末日（精算処理済み分）
- ②令和3年6月1日～令和3年8月末日（精算処理済み分）
- ③令和3年9月1日～令和3年11月末日（精算処理済み分）
- ④令和3年12月1日～令和4年2月末日（精算処理済み分）

■助成金額

対象期間における運賃控除金額の一部を助成します。

- ①平均単価の70%超～80%以下の場合 10%以内
 - ②平均単価の60%超～70%以下の場合 20%以内
 - ③平均単価の60%以下の場合 30%以内
- ※助成金額が1,000円未満となった場合は、対象となりません。
※助成金額の100円未満は切り捨てとなります。

■提出書類

提出していただく書類はありません。

■助成方法

助成金額を計算のうえ、それぞれの対象期間終了後の翌月末日までに対象者の指定口座に入金します。

■問い合わせ部署

各地区営農センター 園芸課（農産園芸課）

経営規模にかかわらず利用していただける事業です

1 オリーブ牛経営支援対策事業「優良素牛導入助成」[令和3年度 予算額1,775万円]

■事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響で、高級和牛肉の消費低迷によりオリーブ牛の枝肉販売価格の著しい低下を招いているため、オリーブ牛の優良素牛の導入経費の削減を図り、オリーブ牛繁殖農家、肥育農家の経営安定化に寄与します。

■対象者

当JAを通じてオリーブ牛素牛を導入した生産農家

■対象素牛

令和3年4月1日から令和4年2月末日までの間に購入した、月齢6か月以上12か月未満である素牛

当JAの購買素牛

香川県家畜市場で導入された素牛

県外市場で導入された素牛

※発育の良い肥育素牛で去勢DG1.1以上、雌DG1.0以上の素牛

■助成金額

- ・ 県家畜市場で導入した牛
県単補助事業対象牛：1頭あたり3万円を上限として助成します。
県単補助事業対象外牛：1頭あたり2万円を上限として助成します。
- ・ 県外市場で導入した牛1頭あたり1万円を上限として助成します。

■提出書類

令和4年2月末日までに、以下のすべての書類を提出してください。

- ①農業振興・地域活性化積立金事業実施報告書兼支出申請書
- ②対象素牛を購入したことがわかる書類（購買伝票等）
- ③県外導入牛についてはDGが確認できる書類（子牛登記証等）

※詳しくは以下の問い合わせ部署にお問い合わせください。

■助成方法

提出していただいた書類に基づき助成金額を計算のうえ、令和4年3月末日までに対象者の指定口座に入金します。

■問い合わせ部署

営農部 各畜産振興センター
酪農振興センター
畜産課

2 オリーブ牛経営支援対策事業「と畜経費助成」[令和3年度 予算額475万円]

■事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響で、高級和牛肉の消費低迷によりオリーブ牛の枝肉販売価格の著しい低下を招いているため、前年同月比で販売金額（牛マルキン販売金額対比）が10%以上下回った場合に、と畜経費の一部を助成することにより、オリーブ牛肥育農家の経営安定化に寄与します。

■対象者

当JAを通じてオリーブ牛を出荷した生産者

■対象期間

令和3年4月1日から令和4年2月末日

■助成金額

と畜経費に対して肉牛1頭あたり5,000円を助成します。

■提出書類

令和4年2月末日までに、以下のすべての書類を提出してください。

- ①農業振興・地域活性化積立金事業実施報告書兼支出申請書
- ②肉牛を出荷したことが分かる書類（販売代金精算通知書等）

■助成方法

提出していただいた書類に基づき助成金額を計算のうえ、令和4年3月末日までに対象者の指定口座に入金します。

■問い合わせ部署

営農部 各畜産振興センター
酪農振興センター
畜産課

3 豚熱感染防止緊急支援事業[R3年度 予算額450万円]

■事業概要

香川県で豚熱感染が確認された場合、養豚農家においてワクチン接種が義務付けられることに対して、緊急的に支援事業を実施し県下で新たな感染施設の発生を抑止することを目的に組合員が要した費用の内、他事業（国補・県単事業等）を除く部分を助成します。

■対象者

産直豚生産者かつ豚熱ワクチン接種を実施した生産者

■対象期間

令和3年4月1日～令和4年2月末日

■助成金額

豚熱ワクチン接種経費 4,500 千円

※他事業（国補・県単事業等）がある場合は、経費から補助金額を差し引いた分を対象とします。

■提出書類

豚熱ワクチンを接種したことがわかる書類（納品書、請求書等）

■助成方法

提出していただいた書類に基づき助成金額を計算のうえ、対象者の指定口座に入金します。

■問い合わせ部署

営農部 畜産課

4 高病原性鳥インフルエンザ感染防止緊急支援事業[R3年度 予算額500万円]

■事業概要

近年の香川県下における高病原性鳥インフルエンザ感染確認状況を踏まえて、養鶏農家が防疫措置強化を実施するための防鳥対策にかかる設置経費に対して、県下で新たな感染施設の発生を抑止することを目的に支援事業を実施します。

■対象者

養鶏農家かつ JA 香川県組合員

■対象期間

令和3年4月1日～令和4年2月末日

■助成金額

防鳥対策にかかる設置経費に対して一部助成 5,000 千円

※1 養鶏農家に対して事業費の15%以内（ただし、1,000 千円を上限）とします。

■提出書類

防鳥対策を設置したことがわかる書類（納品書、請求書等）

■助成方法

提出していただいた書類に基づき助成金額を計算のうえ、対象者の指定口座に入金します。

■問い合わせ部署

営農部 畜産課

1 支援労働力促進対策事業[令和3年度 予算額300万円]

■事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響で、休職等により職を失っている人に対して、アグリワークを通じて農業分野へ職の斡旋を進め、求職者に支度金を支給することで、規模拡大に取り組む生産者へ安定した労働力確保に寄与します。

■対象者

アグリワークを通じて新規に雇用契約をした求職者

※雇用契約が1ヶ月120時間以上の求職者が対象、もしくは120時間以上の雇用時間となった時点で1ヶ月と判断します。

■対象期間

令和3年4月1日～令和3年12月末日

■助成金額

一定の雇用期間を過ぎて雇用継続の意向を確認した求職者に雇用継続支度金を支給します。

①雇用期間1ヶ月 30,000円以内

②雇用期間3ヶ月 50,000円以内

③雇用期間6ヶ月 80,000円以内

※雇用開始月により③まで雇用期間が到達できない場合もあります。(求職者最大160,000円支給)

■提出書類

①雇用時に助成を受けようとする場合

- ・支援労働力促進対策事業雇用継続申請書
- ・雇入通知書

②雇用継続経過の場合

- ・支援労働力促進対策事業雇用継続支度金申請書

■助成方法

提出していただいた書類に基づき助成金額を計算のうえ、対象者の指定口座に入金します。

■問い合わせ部署

営農部 営農企画課

2 外国人労働力緊急安定化事業[R3年度 予算額700万円]

■事業概要

外国人技能実習生を受け入れる当JAの組合員が、今後入国する技能実習生に対して新型コロナウイルス感染症拡大防止策として「自主的な隔離」を実施するケースが想定されます。そこで、入国制限緩和後に、実習生を入国直後から「自主的な隔離」の実施をした際に、受入先たる組合員が要した費用の一部を助成します。

■対象者

対象期間内に受け入れた実習生を、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的に組合員の所有、または契約する実習生用宿舎以外に入国直後より「自主的な隔離」を実施し、完了した組合員

■対象期間

令和3年4月1日～令和4年1月末日

■助成金額

技能実習生の「自主的な隔離」に組合員が要した費用の30%

※外部施設での食事代を含まない宿泊費（税込）

※「自主的な隔離」の期間については事業の性質上、13泊14日以上とし、実習生1名あたり40,000円を上限とします。

■提出書類

外国人労働力緊急安定化事業 実績報告兼助成金申請書

助成に係る費用等の分かる書類の写し

■助成方法

提出いただいた書類に基づき助成金額を計算のうえ、四半期ごとに対象者の指定口座に入金します。

■問い合わせ部署

営農部 営農企画課

1 災害緊急資金「アグリサポート資金」(農業融資商品)

■事業概要

農業者および農業を営む法人・任意団体が、自然災害等（新型コロナウイルス感染症による被害を含む）による農業経営の一時的な悪化に対応するため、農業経営の維持や再開を目的とした緊急性を要する資金によりサポートします。

■対象者

組合員かつ農業者等

■お使いみち

運転資金

■取扱期間

令和3年4月1日から令和4年3月末日まで

■ご融資金額

10万円以上500万円以内（1万円単位）

■ご融資利率

長期プライムレート - 0.8%

※JAバンク香川およびJAバンクの利子補給制度の利用により、実質金利は0%（最長5年間）となります。

■お借入方式等

	証書借入	手形借入
ご融資期間	6ヶ月以上5年以内	1年以内
据置期間	2年以内	—
返済方法	元金均等または元利均等返済	期日一括返済

■担保

原則として不要です。

■保証

原則、香川県農業信用基金協会保証を受けていただきます。

※【個人】原則として保証人は必要ありません。

【法人】原則として代表者を連帯保証人とします。

【任意団体】原則として規約等で定める役員を連帯保証人とします。

■保証料

0.36%

※JAバンク香川の保証料助成制度（一括前払いの場合）の利用により、実質0%（最長5年間）となります。

■遅延損害金

年14.5%

■問い合わせ部署

最寄りの支店

2 セーフティーネット緊急資金[農業](農業融資商品)

■事業概要

新型コロナウイルス感染症の発生により、直接的・間接的に被害を受けた農業者および農業を営む法人・任意団体を対象に、農業経営の維持安定を目的とした緊急性を要する資金によりサポートします。

■対象者

当JAの地区内に住所または事務所を有する農業者等
※香川県農業信用基金協会保証を受ける場合は、組合員が必須です。

■お使用みち

運転資金

■取扱期間

令和3年4月1日から令和3年9月30日まで
※社会情勢により、取扱期間が変更となる場合があります。

■ご融資金額

- 【個人】10万円以上500万円以内(10万単位)
- 【法人・任意団体】認定農業者：10万円以上2,000万円以内(10万単位)
認定農業者以外：10万円以上1,000万円以内(10万単位)

■ご融資利率

0.15%

※JAバンク香川およびJAバンクの利子補給制度の利用により、実質金利は0%(最長5年間)となります。

■お借入方式等

	証書借入	手形借入
ご融資期間	6ヶ月以上7年以内	1年以内
据置期間	3年以内	—
返済方法	元金均等または元利均等返済	期日一括返済

■担保

原則として不要です。

■保証

原則、香川県農業信用基金協会保証を受けていただきます。

【個人】原則として保証人は必要ありません。

【法人】原則として代表者を連帯保証人とします。

【任意団体】原則として規約等で定める役員を連帯保証人とします。

■保証料

0.36%

※JAバンク香川の保証料助成制度(一括前払いの場合)の利用により、実質0%(最長5年間)となります。

■遅延損害金

年14.5%

■問い合わせ部署

最寄りの支店

A series of 20 horizontal dashed lines spanning the width of the page, intended for handwriting practice.

主な問い合わせ先

【主な問い合わせ先】

本店営農経済部門	改革推進課	087-818-4115	担い手サポートセンター	087-818-4188	
	営農企画課	087-818-4140	農産販売課	087-818-4109	
	園芸課	087-818-4122	販売促進課	087-818-4147	
	畜産課	087-818-4139	酪農振興センター	087-879-8135	
	東讃畜産振興センター	087-891-7351	西讃畜産振興センター	0875-82-9006	
	生産資材課	087-818-4162	生産資材課（農機）	087-818-4164	
地区営農センター	■大川地区営農センター	0879-26-0870			
	ふれあいセンター東讃店	0879-23-1377	ふれあいセンター大内店	0879-24-3670	
	ふれあいセンター四国大川店	0879-53-2228	ふれあいセンター鴨部店	087-895-1771	
	■中央地区営農センター	087-847-3901			
	ふれあいセンター三木店	087-891-1043	ふれあいセンター香川店	087-879-3219	
	ふれあいセンター林店	087-865-5532	ふれあいセンター十河店	087-848-0047	
	ふれあいセンター高松市中央店	087-815-5271	高松市太田事業所	087-865-3332	
	ふれあいセンター牟礼店	087-845-5484	ふれあいセンター岡本店	087-815-7727	
	ふれあいセンター弦打店	087-832-8100	ふれあいセンター国分寺店	087-874-1215	
	■小豆地区営農センター	0879-61-1717			
	ふれあいセンターうちのみ店	0879-82-1168	ふれあいセンター池田店	0879-75-0410	
	ふれあいセンター土庄店	0879-62-1710			
	■綾坂地区営農センター	087-876-9677			
	ふれあいセンター綾南店	087-870-8123	ふれあいセンター松山店	0877-47-0313	
	ふれあいセンター坂出店	0877-48-2911	ふれあいセンター川津町店	0877-46-1789	
	■仲多度地区営農センター	0877-64-0612			
	ふれあいセンター飯南店	0877-98-3278	ふれあいセンター綾歌店	0877-86-1003	
	ふれあいセンター協栄店	0877-75-3193	ふれあいセンター丸亀店	0877-22-0512	
	ふれあいセンター丸亀北店	0877-25-2555	ふれあいセンター琴平店	0877-73-2958	
	ふれあいセンター善通寺店	0877-64-0789	ふれあいセンター多度津店	0877-33-1391	
	■三豊地区営農センター	0875-25-0260			
	ふれあいセンター山本店	0875-63-3103	ふれあいセンター財田店	0875-67-0038	
	ふれあいセンター豊中店	0875-62-5493	ふれあいセンター高瀬店	0875-72-6225	
	ふれあいセンター詫間町店	0875-83-2313	ふれあいセンター観音寺店	0875-23-4741	
	■豊南地区営農センター	0875-54-3124			
	ふれあいセンター豊南店	0875-54-4542			
	統括店融資課	東かがわ統括店	0879-26-0868	さぬき統括店	087-894-7007
		高松南部統括店	087-847-3972	高松中央統括店	087-865-3331
高松西部統括店		087-881-4153	小豆統括店	0879-61-1207	
綾坂統括店		0877-47-0787	丸亀統括店	0877-22-8202	
仲多度統括店		0877-64-0626	豊中統括店	0875-62-3181	
高瀬統括店		0877-72-6204	観音寺統括店	0875-25-4790	

※畜産関係に関することは、酪農振興センターまたは各畜産振興センターへお問い合わせください。